社協だより ふれあい

No.64

2021年
5月21日

〒039-2371
青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字柴山3-9
電 話 0176-55-2943
FAX 0176-55-2947
メール rokunohe.shakyo.03@gaea.ocn.ne.jp

『防災講座』を舘野町内会とたての台団地楽笑クラブで実施しました。今回は、防災意識を高めてもらおうと、お米にお湯を注ぎ20分ほどで炊ける非常食のアルファー米の五目ごはん作りを体験してもらいました。作ったご飯はコロナ禍のため会食はせず、パックに詰め家に持ち帰り試食してもらいました。

主な内容

▶事業計画／収支予算ほか ・・・・・・・・P 2～P 3
▶各事業報告／寄付報告 ・・・・・・・・・・・・・P 4
▶青森しあわせネットワーク ・・・・・・・・・・・P 5
▶講座／事業案内ほか ・・・・・・・・・・・・・・P 6
▶寄付のお願い／新職員の紹介 ・・・・・・・・・P 7
▶６月の予定／脳トレクイズ ・・・・・・・・・・P 8

アルファー米とは

炊きたてのご飯を急速乾燥したお米のことで、お湯、または水で戻すことで、炊いたご飯と同じような状態で食べることができます。

また乾燥させているので微生物が繁殖できず、腐敗することもないことから長期常温保存が可能です。

社協だよりは皆さんからいただいた社協会費と赤い羽根共同募金の配分金により発行しています。

六戸町社協 検索

ホームページ http://www.rokunohefukusi.jp/

基 本 方 針

近年、少子高齢化の進行や家族形態の多様化など、地域を取り巻く環境は大きく変化し、地域や家族の支え合いの機能が低下してきています。また、地域生活課題も、生活困窮、子どもの貧困、ひきこもり、認知症対策、老老介護、ダブルケア、８０５０問題等、これまでになく複雑化・多様化しています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活様式や働き方にも大きな変化が生じ、地域福祉活動やボランティア活動等にも大きな影響を与えています。

現在、国の施策に基づき、子ども、高齢者、障害者などすべての人々が地域、暮らし、生きがいを把握して解決していく体制づくりや、多種多様な専門機関が縦割りではなく包括的に協働できるような相談支援体制の構築が進められています。

こうした社会の変化と新たな要請に応えるため、本会の果たすべき使命や役割を明確にし、その実現に向けた事業、組織、財務等に関する具体的な取り組みを示した六戸町社会福祉協議会第３次活動指針を策定し、今年４月から計画がスタートします。

今、社協は地域共生社会の中核的な担い手として、その役割が十分に果たせるのかが問われている中で、役職員一人ひとりが使命感を持ち、求められる役割を最大限に発揮し、本会の基本理念である「みんなで支え合い　すべての人が安心して暮らせる町づくり」の実現に向けて、行政や地域住民、社会福祉法人、関係機関等と手を携え、地域福祉の推進には欠かせない存在となるよう努めていきます。

１．つながりを大切にし　支え合う地域づくり

1-1　住民主体の地域づくり
- 六戸町生活支援体制整備事業
- 福祉安心電話サービス事業
- 生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業

1-2　ボランティア活動と福祉教育
- ボランティアセンターの運営
- 災害時における福祉救援・ボランティア活動
- 福祉教育事業

1-3　当事者組織の支援と援護活動
- 福祉団体の支援
- 災害見舞金の支給事業
- ひとり親世帯支援事業

２．住民に寄り添い　断らない相談支援

2-1　福祉総合相談
- 心配ごと相談所
- 福祉事務所未設置町村による相談事業
- 青森しあわせネットワーク事業
- 生活福祉資金貸付事業
- たすけあい資金貸付事業

2-2　権利擁護
- 日常生活自立支援事業
- 法人後見事業（検討）
- 福祉サービス苦情解決体制

３．暮らしの安心・喜び・笑顔を支える福祉サービス

3-1　高齢者・障害者の生活支援
- 在宅介護用器具貸付事業
- 移送サービス事業
- 救急医療情報キット配布事業
- 生活支援パートナー派遣事業
- 保険外訪問介護事業

3-2　介護予防と生きがいづくり
- 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業
- 老人福祉センターの管理・運営

3-3　公的な福祉サービス
- 介護保険サービス・日常生活支援総合事業
- 障害福祉サービス

４．信頼され　開かれた組織づくり

4-1　組織体制の強化
- 理事会・評議員会・監査会
- 委員会等
- 自己評価

4-2　持続可能な法人運営
- 自主財源と公的財源の確保
- 財務管理
- 職員体制
- リスクマネージメント

4-3　広報・啓発活動
- 広報誌・情報誌の発行
- ホームページによる情報提供
- 六戸町社会福祉大会

令和３年度　収支予算額　97,626,000円

●収支予算書●

収入科目	予 算 額	支出科目	予 算 額
会費収入	２，９０１，０００	人件費支出	７８，２９２，０００
分担金収入	３９，０００	事業費支出	６，８２３，０００
寄付金収入	１９８，０００	事務費支出	７，１８６，０００
経常経費補助金収入	２１，５１０，０００	短期借入金償還金支出	０
受託金収入	１７，７６９，０００	貸付事業支出	５００，０００
貸付事業収入	５００，０００	分担金支出	１０，０００
事業収入	４０５，０００	助成金支出	２５５，０００
介護保険事業収入	２９，７７０，０００	負担金支出	７８６，０００
障害福祉サービス等事業収入	１，４４１，０００	固定資産取得支出	１８２，０００
短期借入金収入	０	基金積立資産支出	３００，０００
受取利息配当金収入	６，０００	積立資産支出	１，１８０，０００
その他の収入	７，２６８，０００	その他の活動による支出	１，５１２，０００
積立資産取崩収入	０	予備費	６００，０００
その他の活動による収入	１３，１４８，０００		
前期末支払資金残高	２，６７１，０００		
合　　計	９７，６２６，０００	合　　計	９７，６２６，０００

◆社協会費と会員◆　～　会費納入のお願い　～

会員とは六戸町社会福祉協議会の趣旨や活動にご賛同いただき、会費を納入くださった世帯や個人・団体が会員となります。

いただいた会費は、当協議会が推進する地域福祉のための貴重な財源となっており、会員のみなさまにとっても資金面で活動を支援していただくことで、福祉のまちづくりへの貢献につながっています。

６月～７月にかけて一般会員のお願いに町内会の区長または班長がお伺いします。その際はご協力くださるようお願いいたします。

【会費の種類】

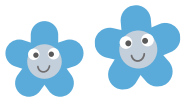

- 一 般 会 員　１，０００円／年額
- 賛 助 会 員　２，０００円／年額
- 特別賛助会員　５，０００円／１口
- 団 体 会 員　１０，０００円／１口

◆福祉サービス苦情相談窓口◆　あなたのご意見・ご要望にお応えします。

六戸町社会福祉協議会では福祉サービス苦情解決相談窓口を設置し、当協議会が実施する事業や福祉サービスに対し、町民の皆様からのご要望や苦情など適切に対応し、よりご満足いただける福祉サービスを提供するために努力しております。また、職員の対応やサービスに関する「ご意見」「ご要望」「苦情」などございましたらご相談ください。

また、福祉サービス苦情解決第三者委員に直接お話をしていただくこともできます。福祉サービス苦情解決第三者委員は、苦情解決にあたって、公平中立な立場で助言・指導をいただく方々です。

●相談受付窓口　☎５５－２９４３

苦情解決責任者　事務局長　田中　由加子

苦情受付担当者

総務係長　佐藤　範子

介護支援専門員　古川　美典

●福祉サービス苦情解決第三者委員

田　澤　孝三郎　☎５５－２５７８

山　内　一　隆　☎５５－２５９７

保土澤　初　子　☎５５－２１４７

六戸町社会福祉協議会で解決できない苦情は、青森県社会福祉協議会に設置されている「青森県運営適正化委員会」に申し立てることができます。青森県運営適正化委員会は、福祉サービスを利用されている方の苦情を解決するため、法律の定めにより設置された公平中立な機関となっております。

青森県運営適正化委員会　☎０１７－７３１－３０３９

ひとり親世帯への食材無料給付事業とフードパントリー

令和３年３月１４日（日）町内の中学生以下の子どもがいるひとり親世帯を対象に令和２年度３回目となる食材無料給付を行いました。

同時に県内の企業や町民の皆様からご寄付いただいた、お米や非常食、レトルト食品などを自由にお持ち帰りいただけるフードパントリーも開催しました。

食料無料給付には３５世帯の申込みがあり、インスタント食品やお菓子、野菜など十数種類の食品を受け取り、「コロナで思うように仕事ができず、とても助かっています」との声がきかれました。

たくさんのご寄付
ありがとうございました

フードパントリーへ食材等をご寄付していただいた皆様
・青森県善意銀行　様　　・八戸市社会福祉協議会　様　　・三浦菊世　様
・田中與五郎　様　　・保土澤初子　様　　・匿　名　様

地域支え合い講座　～成年後見制度関係事業～

令和３年２月１７日（水）六戸町文化ホールにおいて「地域支え合い講座」を開催し、町民など２９名が参加し、成年後見制度と日常生活自立支援事業について理解を深めていただきました。

日常生活自立支援事業では、三沢市社会福祉協議会専門員の種市順功氏より、判断能力が低下した方への生活支援サービスについて説明をしていただきました。

また、成年後見制度について、田中権利擁護支援事業所代表理事の田中宏幸氏より、認知症等により判断能力が不十分な方の権利と財産を守る制度であることを、実際に自分が活動してきた事例をまじえて説明していただきました。

参加者から「今後必要となってくる制度なので聞くことができ、とても参考になった」と感想がありました。

▲事例をとおして事業内容を説明する田中宏幸氏

みなさまの善意に感謝

（令和３年１月１日～４月３０日まで）

▶高舘康子・高舘タケ・藤内ハルエ　様　20,000円
▶川原和子・保土沢留美子　様　ガーゼ・布マスク　206枚
▶十文字　規　様　10,000円
▶町立六戸小学校　様　2,734円
▶匿　名　6,000円
▶匿　名　10,000円
▶㈱河野電気工業　代表取締役　河野　崇　様
LEDシーリングライト　5台

▲LED照明の目録を手渡す㈱河野電気工業の河野豊会長（右）

たくさんの真心をお寄せいただき
誠にありがとうございました。

社会福祉法人の社会貢献活動

青森しあわせネットワーク

青森県内の社会福祉法人が連携し、既存の制度やサービスでは対応できない課題に迅速に対応するために、支援が必要な人を早期に把握し、具体的な解決を図ることによって、社会福祉法人の使命を積極的に果たしていこうという活動です。

No.	活動	内容
1	総合相談（トータルサポート）	制度の狭間の生活困窮などのさまざまな課題を抱える方に対し、関係機関や地域住民と連携し、既存の制度や機関に適切につないだり、自立を支援のための総合的な相談支援を行います。
2	経済的支援（ライフサポート）	既存の制度やサービスによる支援が受けられず、緊急性を要する生活困窮状態にあり、援助の実施により一定の生活の安定が見込める場合に、概ね５万円を限度とした経済的援助を現物支給で行います。
3	食糧等の提供（フードサポート）	既存の制度やサービスによる支援が受けられず、緊急性を要する生活困窮状態にある方に対し、食糧等の提供を行うために、必要な食糧等を備蓄し、必要に応じて提供を行います。
4	就労体験・社会参加活動の提供（ワークサポート）	就労に不安のある方や、就労や社会参加活動を希望する方に対し、社会福祉法人の機能を活用し、就労の場や社会参加活動の機会を提供します。
5	その他	既存の制度やサービスでは対応できない新たな課題に対し、社会福祉法人が有する資源を活用し、社会参加や生きがい支援、居場所づくり、中間的就労や就労支援、子どもの学習支援や育児支援などその他必要な活動を行います。

県内で行われた相談事例紹介

Aさん（２０代　女性）

本人の状況　母子家庭、多重債務、経済的困窮
世帯の構成　本人と子２人（うち１人は乳児）
関わった機関　法テラス、行政、社協
相談内容　元夫からの養育費や子の手当金で生活しているが、借金の返済や子の保育園の入園準備にお金がかかった。生活費にあてるだけのお金がなく、家賃や公共料金を滞納してしまった結果、アパートからの退去を迫られている。

小さな子がいるため、早急にミルクとおむつ、食料の現物支給を行うとともに、滞納していた家賃と公共料金を支払うことで、退去の心配はなくなりました。

多重債務の解消のため、法テラスへの法律相談へつなぎました。

その後、本人もパートで働きに出て、収入が安定し、現在は育児や仕事に安心して取り組んでいます。

Bさん（８０代　男性）

本人の状況　単身高齢者、経済的困窮
世帯の構成　独居（家族と別居中）
関わった機関　行政、社協、地域包括支援センター
相談内容　年金を受給しているものの、金銭管理が難しく、知人の借金の肩代わりをしたり、訪問販売で高額な買い物をしたことで、手持ち金がわずかとなってしまった。食事も１日１食しか食べておらず、入浴も何日もしていない。

すぐに食べられる食料を現物支給したほか施設を利用して入浴を行いました。

また、家にゴミがたまっていたため、地域包括支援センターの職員やボランティアによるゴミ出しを支援しました。

その後、成年後見制度の利用開始手続きを行い、金銭管理の不安もなくなりました。

六戸町内の青森しあわせネットワーク参加法人

★社会福祉法人楽晴会　★社会福祉法人もみじ会
★社会福祉法人六戸福祉会
★社会福祉法人六戸町社会福祉協議会

●問い合わせ先　六戸町社会福祉協議会　☎５５－２９４３まで

生活支援パートナー基礎講座

■日　時　令和３年６月１５日（火）
　　１０：００～１５：３０
■場　所　六戸町文化ホール　メイプルホール
■参加費　無　料
■対象者　町内在住でボランティアや福祉に関心のある方
■定　員　１０名（定員になり次第締め切りいたします）
■昼　食　各自で準備するか、４００円で斡旋いたします
■申込み　６月４日（金）まで
■申込先　六戸町社会福祉協議会　☎５５－２９４３
　　メール　jumonji.t@rokunohefukusi.jp
※新型コロナウイルス感染状況により中止する場合があります。

生活支援パートナーとは、加齢等により一人で行うことが困難な方に対し、一緒に活動することで自立した生活を支える方のことです。

■日程

９：３０	受付開始
１０：００	開講・オリエンテーション
１０：１０	介護予防・日常生活支援総合事業説明
１０：４０	高齢者の「こころ」と「からだ」
１１：４０	ボランティアの心構え
１２：００	昼食・休憩
１３：００	認知症への正しい理解
１３：５０	傾聴について
１４：５０	生活支援パートナーについて
１５：２０	修了証授与式
１５：３０	閉講

いきいき創作教室 はじめての布ぞうりづくり

■日　時　令和３年６月２８日（月）
　　９：００～１２：００
■場　所　六戸町老人福祉センター　集会室
■材料費　５００円（当日徴収）
■対象者　町内在住でおおむね６０歳以上の方
■定　員　先着６名（定員になり次第締め切りいたします）
■申込み　５月３１日（月）９：００より受付開始
■申込先　六戸町社会福祉協議会　☎５５－２９４３
■持ち物　裁縫道具一式・ものさし３０㎝
※新型コロナウイルス感染状況により中止する場合があります。

イメージ図

あなたの命を守るバトン 救急医療情報キット

高齢者の安心・安全を守る取り組みとして、希望するおおむね７０歳以上のひとり暮らし、または高齢者のみの世帯に対し「救急医療情報キット」を配布しています。

救急医療情報キットとは、もしもの事態に備え、かかりつけ医療機関・持病・緊急時の連絡先等の情報をシートに記入し、専用の容器に入れ保管しておくものです。

備えておくことで、緊急要請をした場合など駆け付けた救急隊員が救急医療情報キットから情報を得ることで、迅速に対応することができます。

ご希望の方は、六戸町社会福祉協議会又は地区の民生委員へご連絡ください。

フードパントリーへの寄付のお願い

フードパントリーとは主にひとり親世帯や生活困窮により十分な食事ができない世帯等を対象に、寄付などでいただいた食料を無料で提供する活動です。

六戸町社会福祉協議会では以下の内容により無償で提供くださる方を募集しています。

【受付期間】 令和３年５月～令和３年６月末日まで

【受付食材】
- お米（キロ単位で未開封のもの）　※玄米か市販されている白米
- 乾麺（パスタ、そば、うどん、インスタント麺など）
- レトルト食品、インスタント食品、缶詰など　賞味期限が２ヶ月以上あるもの

【申出・問合せ先】 六戸町社会福祉協議会
電　話　５５－２９４３　／　メール　jumonji.t@rokunohefukusi.jp

【そ の 他】
- 食料の提供は、町老人福祉センターにお持ちいただくか、ご連絡くだされば職員がいただきに参ります。
- 常温保存できないものはお受けできませんので、予めご了承ください。
- 食材以外でも日用品（ティッシュやトイレットペーパーなど）も受付しています。

こんにちは 社協の新しい仲間を紹介します

① どんな仕事に関わっていきたいですか？
② 休日の過ごし方について教えてください。
③ 六戸町民へのメッセージ

天間（てんま）　陸斗（りくと）

① 私の考える現在の福祉の課題は、高齢者を支える人々の減少です。この課題を解決していくためには、若い世代（小中高生や２０代、３０代の方々）に対して、福祉教育を行っていくことだと思っています。これによって、若い世代に福祉のことや介護のことを少しでも知ってもらうきっかけになればいいと思っています。
これからは、みんなが助ける側で、助けられる側にならなければいけません。そのためには、若い世代に知ってもらうことがスタートになると思うので福祉教育などに積極的に関わっていきたいです。

② 休日はおもに、筋力トレーニングやスポーツ観戦、野球やバスケットボールをして過ごしています。

③ みなさん、初めまして。七戸町出身（旧天間林村）の天間陸斗です。小学校の時から野球の試合などで、六戸町に来たことが多くあります。その時から、自然が豊かですばらしい町だと思っていました。これから、六戸町に携わっていく中で、まずは第一にみなさんと仲良くなれるように、努力していきます。
大柄で、怖がられることが多いですが、みなさんの力になれるように微力ですが全力を出して仕事をしていきたいと思います。困りごとがありましたら、ぜひ、社会福祉協議会に相談しに来てください。これから、よろしくお願いします。

三谷（みたに）　香澄（かすみ）

① 高齢者や障害により、一人では日常の生活に不安のある方が地域で安心して生活が送れるように、福祉サービスの利用援助を中心に、日常的な金銭管理や重要書類等の預かり・保管などの支援を通して、高齢者や障害のある方等の権利を守る仕事に関わっていきたいです。

② 休日は、好きな映画を観たり、音楽を聴いたりしています。『トラック野郎』が好きなので、全作品を見返したりしています。

③ 自然が豊かで温かく新人の私たちを迎えいれてくださる住民のみなさんには、とても感謝しています。六戸町の行事や文化についてまだまだ知らないことがあるので、教えていただきたいなと思っています。よろしくお願いします。

6月の行事予定

ふれあい・いきいきサロン

ふれあいいきいきサロンと元気はつらつ教室は元気アップポイント事業の対象です。

期　日	サロン	場　所	時　間	内　容
6月　3日（木）	通　目　木	通目木構造改善センター	9：30～14：00	中　止
6月　9日（水）	押　　込	押込公民館	9：30～12：00	絵はがき・ゲーム
6月10日（木）	金　　矢	舘野公園	9：30～12：00	グラウンド・ゴルフ
6月11日（金）	川 原 新 田	川原新田構造改善センター	9：30～12：00	健康教室
6月14日（月）	み　な　み	南町（二）公民館	9：30～14：00	中　止
6月16日（水）	上　　町	上町公民館	10：00～12：00	ゲーム
6月16日（水）	小平・柳町	小平・柳町公民館	10：00～13：00	中　止
6月17日（木）	小 松 ケ 丘	小松ケ丘地域交流館	9：30～12：00	健康体操・むかし話
6月20日（日）	上　吉　田	上吉田公民館	10：00～12：00	ゲーム
6月21日（月）	七　　百	開知小隣公園	9：30～11：00	グラウンド・ゴルフ
6月25日（金）	大　　曲	舘野公園	9：30～12：00	グラウンド・ゴルフ

※新型コロナウイルス感染症の状況により中止する場合があります。

心配ごと相談日

■時間　9：00～12：00

■場所　六戸町老人福祉センター

期　日	相談員
6月　1日（火） 人権相談日	人権擁護委員 田澤孝三郎・坂本　りつ 竹島　敏男・林　　一枝
6月15日（火） 行政合同相談日	民 生 委 員　赤石　スミ 行政相談委員　田中　茂樹

※担当相談員は予告なく変更する場合があります。

6月の老人福祉センター入浴日

1日（火）	4日（金）
8日（火）	11日（金）
15日（火）	18日（金）
22日（火）	25日（金）
29日（火）	

■入浴時間

10：00～15：00

元気はつらつ教室（介護予防教室）

毎週金曜日　10：00～10：30

65歳以上の方であればどなたでも参加できます。

※新型コロナウイルス感染症の状況により入浴を休ませていただく場合があります。

脳トレクイズ

最初の文字と最後の文字の間に3つ文字を入れ、自分で「しりとり」を完成させてね。（「が」⇒「か」でもいいよ）

【例】

桃太郎 ➡ 海 ➡ 店 ➡ 背中 ➡ カラス

【問題】

手洗い ➡ □ ➡ □ ➡ □ ➡ うがい

【応募方法】

★ハガキ又は、メールにしりとりの答えを書いて、住所・氏名・年齢・**社会福祉協議会へのご意見又はご感想を一言書いて**お送りください。ご応募いただいた中から抽選で5名にクオカード500円分を差し上げます。

★応募〆切

令和3年6月11日（金）

※当日消印有効

★宛先　039－2371

六戸町大字犬落瀬字柴山3－9

六戸町社会福祉協議会行き

〈メール〉　rokunohe.shakyo.03@gaea.ocn.ne.jp

専用フォームからも申込できます。